

令和5年第3回土幌町議会臨時会会議録

1 議事日程第1号

8月9日（水曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

日程番号3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程番号4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

日程番号5 議案第1号 令和5年度土幌町一般会計補正予算（第5号）

2 出席議員（12名）

1番 中村 貢 2番 森本 真隆 3番 山中 明裕 5番 矢坂 賢哉

6番 牧野 圭司 7番 大西 米明 8番 西山 伸宏 9番 伊藤 健哉

10番 曾我 弘美 12番 秋間 紘一 13番 河口 和吉

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 高木 康弘 代表監査委員 佐藤 宣光

教育長 土屋 仁志

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典

地域戦略課長 小野寺 務 特老施設長 齋藤 英雄

産業振興課長 郷原 敏宏

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 藤内 和三 総務係長 長岡 直美

	河口議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達していますので、これから令和5年第3回士幌町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
1		<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、牧野圭司議員及び7番、大西米明議員を指名します。</p>
2		<p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>会期は本日1日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告のとおりです。</p> <p>次に、各事務組合議会等に関する報告は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置していますので、随時閲覧願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3	西野 総務課長	<p>日程第3、承認第1号「専決処分承認を求めることについて」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>令和5年度 士幌町一般会計補正予算第4号について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年6月28日付けをもって専決処分を行いましたので、その内容について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>1枚おめくりいただき、1ページをご覧願います。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ886万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ81億8,605万9,000円に改めたものでございます。</p> <p>それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。</p> <p>今回の補正予算につきましては、6月下旬に発生しました特別養護老</p>

人ホームのエアコン設備の故障に伴い、当該設備の復旧に必要な費用について専決処分を行ったもので、3款1項5目高齢者福祉施設費において、27節繰出金にエアコン設備更新に伴う介護サービス会計への繰り出し分として、施設整備費繰出金 886 万 6,000 円を追加したものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。4ページの歳入では、19款1項1目繰越金の前年度繰越金に 886 万 6,000 円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。以上で、説明を終わります。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり承認いただきますよう、お願い申し上げます。

河口議長 説明を終わり、これから質疑を行います。ありませんか。
(な し)

河口議長 質疑を終わり、これから討論を行います
(な し)

河口議長 討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

4 日程第4、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。

齋藤 特別養護老人ホーム施設長 特別養護老人ホーム施設長、齋藤よりご説明申し上げます。

承認第2号 令和5年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年6月28日付けをもって、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 886 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億 7,078 万 7,000 円に改めたものでございます。

はじめに、歳出からご説明いたしますので5ページをお開き願います。

1款1項1目施設介護サービス事業費の14節工事請負費に、886 万 6,000 円を追加するものであります。

工事の内容は、施設2階のひまわり棟のエアコンが故障したため、当該箇所の設備更新を早急に実施するために専決処分を行ったものでございます。

特定財源として、一般会計から施設整備繰入金、886 万 6,000 円を繰り

		<p>入れるするものでございます。</p> <p>歳入につきましては、特定財源について今説明申し上げましたので、省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ原案のとおり承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	河口議長	<p>説明を終わり、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います</p> <p>(なし)</p>
	河口議長	<p>討論なしと認め、これから承認第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
5	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。</p>
		<p>日程第5、議案第1号「令和5年度士幌町一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。</p>
		<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務課長。</p>
	西野 総務課長	<p>総務課長西野より、ご説明申し上げます。</p> <p>議案第1号 令和5年度士幌町一般会計補正予算第5号ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億7,845万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、83億6,451万2,000円に改めようとするものです。</p> <p>それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。</p> <p>2款1項1目一般管理費では、役場庁舎近隣町有地への太陽光発電設備の設置と併せて、町の公用車に電気自動車を導入することに伴う設備の設置に係る費用を計上したもので、14節工事請負費に、役場庁舎・ゼロカーボンモビリティ導入工事8,602万8,000円を追加し、特定財源として、北海道のゼロカーボンモビリティ導入支援事業補助金4,272万5,000円を充当、次の3目、財産管理費では、電気自動車の導入に係る費用として、11節役務費に、手数料や自動車保険料を合わせて、24万8,000円、17節備品購入費には、車両3台分の購入費用として、機械器具購入費1,710万円を追加し、特定財源として、ゼロカーボンモビリティ導入支援事業補助金727万5,000円、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金255万円を充当するものでございます。</p> <p>次に、7目環境対策費では、ゼロカーボン士幌の実現に向けた公共施設での取り組みを進めるため、特に電力需要が高い公共施設への太陽光発電設備の導入調査や省エネ診断のための費用として、12節委託料に、太陽光発電設備導入等調査業務委託料1,842万5,000円を追加し、特定財源として、太陽光発電設備等の導入調査支援事業補助金800万円を充</p>

当するものでございます。次に、6款1項1目農業委員会費では、農業者年金業務委託交付金の確定に伴い、18節負担金補助及び交付金に、農業者年金協議会補助金19万8,000円を追加し、特定財源として、農業者年金業務委託交付金を、財源補正を含めて、49万6,000円を充当するものでございます。

次に、3目農業振興費では、病虫害の発生リスク低減等の取り組み支援に係る事業や、融資主体型の農業用機械導入支援事業の補助採択に伴い、18節負担金補助及び交付金に、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金4,186万2,000円、強い農業づくり事業補助金1,227万2,000円を追加し、特定財源として、強い農業づくり事業補助金、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金を、それぞれ同額充当するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。

2項1目林業振興費では、キツネ、アライグマ等の捕獲数増加により、捕獲及び処分に係る委託料に不足が生じたことに伴い、12節委託料に、キツネ捕獲業務委託料152万円、有害鳥獣処分委託料80万円を追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをご覧ください。

特定財源につきましては、歳出予算で、それぞれ説明しておりますので、一般財源のみ説明いたします。

19款1項1目繰越金の前年度繰越金に、6,327万3,000円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

なお、引き続き、主要の施策について、私総務課長と地域戦略課長から、それぞれ説明資料により補足説明をさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

土幌町ゼロカーボンモビリティ導入事業でございますが、公共施設における再生可能エネルギーの積極的導入の一環といたしまして、太陽光発電設備のほか、V2Hと呼ばれる充放電設備や、環境性能に優れた電気自動車を一括として整備し、再生可能エネルギーの効率的な利用を目指す事業でございます。

事業内容に記載しましたとおり、役場北側の旧浄水場跡地を活用し、158.4キロワットの太陽光発電設備を設置するとともに、役場庁舎には、電気自動車3台に対応する充放電設備3基を設置いたします。

今回の補正予算につきましては、総務費の一般管理費・財産管理費に工事費と公用車の購入費を記載のとおり計上させていただき、特定財源として、クリーンエネルギー自動車の導入補助金、並びに、このたび北

海道から補助事業の認定を受けたゼロカーボンモビリティ導入支援事業補助金を記載のとおり充当させていただいたところでございます。

なお、基本的な運用といたしましては、昼間は太陽光で発電した電力を役場庁舎やコミセン、電気自動車へ供給し、太陽が出ていない夜間や悪天候時など発電の乏しい時間帯は、電気自動車の車載電池から役場庁舎等への電力供給を行い、環境負荷の軽減はもとよりですが、電力会社からの購入電力をできるだけ減らし、行政運営コストの低減に努めて参りたいと考えているところでございます。

以上で、説明を終わります。

続きまして、地域戦略課長からご説明申し上げます。

河口議長
小野寺
地域戦略
課長

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

説明資料2ページをご覧ください。

公共施設への太陽光発電設備等の導入調査について、現在ゼロカーボン土幌の実現へ向け、取り組みを進めているところですが、公共施設についても昨年度策定しました「土幌町再生可能エネルギー導入計画」において2030年までに60%、2050年までに100%、設置可能な公共施設に太陽光を導入する目標を掲げております。これは国の取り組み目標値に合わせたものとなっております。

事業内容としましては、対象施設に太陽光の導入が可能かどうかという調査と現在のエネルギー使用量の見直しを図る省エネ診断を行う予定となっております。

太陽光導入調査は、建物への負荷を調査し、屋上に設置できるかの判断や日射量、電力使用の状況から適切な導入量を検討するものとなります。

省エネ診断は、現在のエネルギー使用量を分析し、既存設備での運用改善や設備の入れ替えによって、どれだけ省エネ化を図れるかを調査するものです。太陽光の導入にあたってはその調査結果をふまえた上で導入量を判断する方がより適切で効果的であると判断したため今回は省エネ診断も併せて行うこととしております。

調査は表にあります12施設で実施する予定であり、電力需要が高い施設を中心に選定しております。

今回の補正予算につきましては、総務費の環境対策費に委託料を記載のとおり計上させていただき、特定財源として、太陽光発電設備等の導入調査支援事業補助金を記載のとおり充当させていただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

河口議長
大西議員

説明を終わり、これから質疑を行います。

ありませんか。7番、大西議員。

お聞きしたいのだが、6ページの有害鳥獣の処分委託料について。こ

の頃アライグマが相当出てきている。今年度処分した頭数を伺いたい。

河口議長

産業振興課長。

郷原

産業振興課長郷原より、ご報告いたします。キツネに関しては4月から7月までで27頭。アライグマにつきましては、同じく4月から7月までで57頭という形で報告をしております。ちなみに一昨年のアライグマにつきましては21頭でございましたので、現状で捕獲数が2.7倍という結果でございます。以上です。

産業振興
課長

河口議長

7番、大西議員。

大西議員

アライグマで農作物の被害だとか牛屋への被害の報告はないのですか。

郷原

産業振興課長郷原より、ご報告いたします。

産業振興

町内の被害額については、現在不明でございます。ただ全道的な規模でいきますと、2021年の結果ですけれども、1億5,000万の被害があると伺っております。

課長

河口議長

7番、大西議員。

大西議員

土幌ではあまりアライグマの被害がなく、わなで捕ることがないからこのくらいの数字で済んでいるのかなど。これを見ているとキツネのわなにアライグマが入った例が多い。日高の方でも相当な量が出て、アライグマの好物はキャラメルコーンみたいですけど、そうすると日高のお菓子メーカーの人の話では、一度に2、3箱くらい買っている。そのくらい日高で増えている。キツネよりは利口ではないから、一回捕っても何回でも捕れる。キツネは一回入ったら入らない。わなを増やして捕っていかないと相当被害が出てくるような気がしますよね。それに対応するようにしてください。

河口議長

産業振興課長。

郷原

産業振興課長郷原よりご説明いたします。

産業振興

大西議員からお話がありましたわなですが、本年4月、5月に相当数罾で捕獲されたということですので、急遽わなの方を10基、町の方で増やしていただきました。これまで35基あったのですが10基増やして45基という形で、現在捕獲に取り組んでいるところでございます。今後わなの捕獲、設置まだまだ増やしていきながら来年へ向けて被害等ないように対応をとっていきたいと考えております。以上です。

課長

河口議長

他に質問はございませんか。12番、秋間議員。

秋間議員

5ページ目の一般管理費の中で説明をいただいたのですが、行政運営コストの低減に努めていくということですが、導入についてどのようなコスト計算で考えているのかお聞きしたい。

河口議長

総務課長。

西野

総務課長西野からお応えさせていただきます。導入にあたっての行政運営コストの削減・低減でございますけれども、現在年間で役場、コミセ

総務課長

ンで電気の使用量が約 660 万円ほどかかっております。今回の導入によりまして、特に太陽光発電で発電しました発電燃料は役場庁舎、コミセンで利用する、または電気自動車用に充電しました電力を、夜間太陽光発電が発電しない時間帯に役場庁舎に放電・給電するというようなところで運用するよう想定しておりまして、年間の電気料を約 329 万円ほどの削減見込みとなっております、およそ半分の電気代を削減に資するように努めていきたいというふうに考えております。その他CO2の削減なども見込まれますが、こういった再生可能エネルギーを活用した取り組みを通じまして行政運用のコスト、それから省エネの対策に努めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

河口議長

他に質問はございませんか。

(な し)

河口議長

質疑を終わり、これから討論を行います

(な し)

河口議長

討論なしと認め、これから議案第 1 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会で付議された事件は全て終了しました。

令和 5 年第 3 回土幌町議会臨時会を閉会します。

藤 内

議場内の皆様、ご起立願います。礼。

事務局長

河口議長

お疲れ様でした。

(午前 10 時 23 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員